

1 保育園・認定こども園等を選ぶときは

就学前のお子さんが入園可能な認可施設として、保育園や認定こども園などがありますが、保育園は、保護者が仕事や病気、介護、出産等の理由で保育を必要とする場合に保護者に代わってお子さんを保育する児童福祉施設です。そのため、入園には一定の条件があり、単に「友達をつくらせたい」とか「社会生活を身につけさせたい」などの理由で入園することはできません。

一方、幼稚園は学校の種類であり、対象年齢に達していれば、他に条件なく入園できます。

この保育園と幼稚園の両方の役割を果たす施設として「認定こども園」があります。認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず入園することができ（満3歳児以上のみ）、保育と教育を一体的に行う施設です。

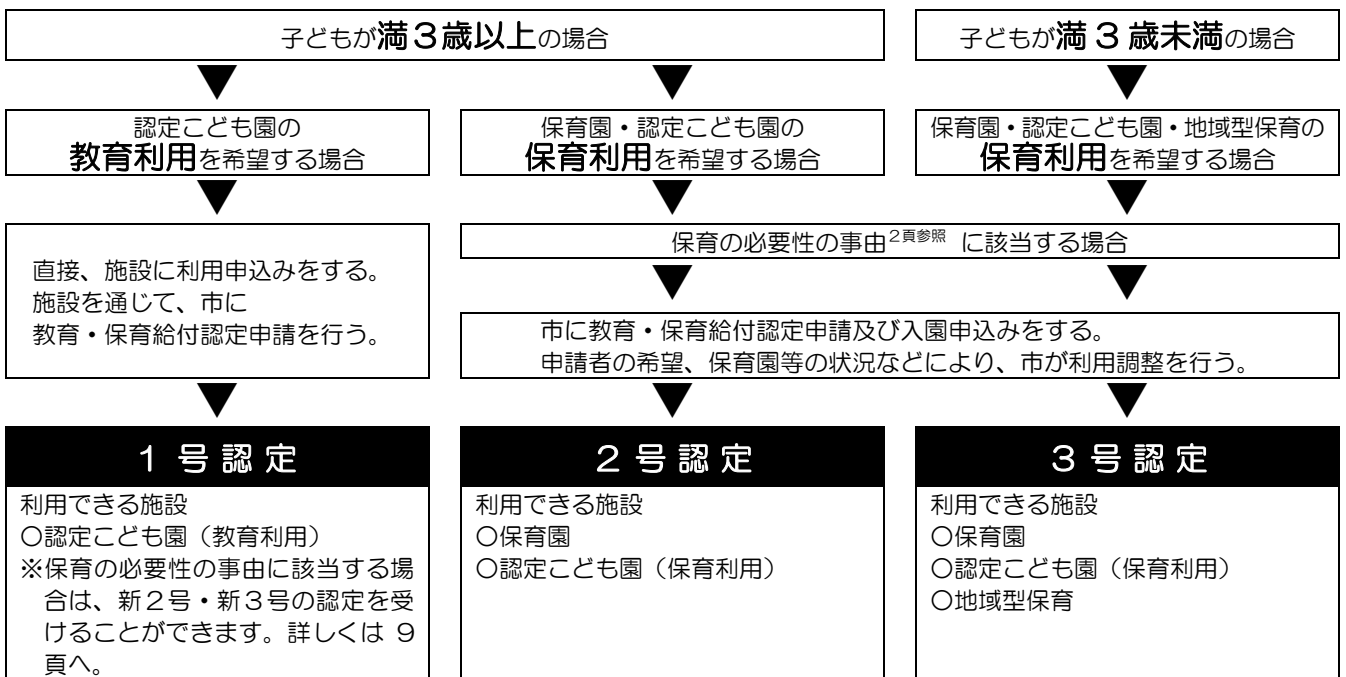
このほか、低年齢児を対象とした市町村認可事業の「地域型保育」があり、低年齢児の保育の場が増えています。

※「保育園」は通称であり、法律上は「保育所」と定義されています。

1-1 利用手続きの流れと教育・保育給付認定

施設の利用を希望する場合、次の3つの認定区分による「保育の必要性」の認定（教育・保育給付認定）を受ける必要があります。この「教育・保育給付認定申請」は、入園の申込みに併せて手続きします。

申請により、お子さんの年齢や保育の必要性に応じた認定証が交付され、認定区分に基づく利用時間等により、施設を利用することになります。



※施設については、14頁～21頁で紹介しています。

2 保育利用（2号認定・3号認定）を希望される方へ

2-1 入園の申込みができる児童

次の(1)と(2)を満たす場合は、保育の必要性の事由に該当します。保育園や認定こども園、地域型保育の保育利用を希望する場合は、市に教育・保育給付認定申請（施設等入園申込）を行ってください。

(1) 保護者・児童が鶴岡市に居住し、住民登録をしていること。

ただし、出生予定の方・鶴岡市へ転入を予定している方も同様に扱います。

※申込時に不明な箇所（名前、住所等）は空欄で提出し、出生届や転入届の際に、各園所在地域の市担当課で提出書類に加筆してください。

※入園日に住民登録がないと入園できません（入園日は転入日以降になります）。また、入園の決定は、出生届・転入届をされた後になります。

(2) 保護者(両親)が、次のいずれかの理由で家庭での保育が困難であること。

- ①就労 …………… フルタイム就労のほか、パートタイム、夜間就労など一定時間以上の就労
- ②妊娠・出産 …… 母が妊娠中または出産後間がない（産前産後各8週）。
- ③疾病等 …………… 病気・けが・心身障害がある。
- ④介護 …………… 同居の親族等をいつも介護・看護している。
- ⑤災害等 …………… 震災、風水害、火災等の復旧にあたっている。
- ⑥求職 …………… 継続的に求職活動を行っている。
- ⑦就学等 …………… 学校、専修学校等の教育施設に在学している。または、公共職業能力開発施設において、職業訓練を受けている。
- ⑧虐待・暴力等 …… 児童虐待の恐れがある又は配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる。
- ⑨育児休業中 …… 在園中の児童で、母が下の子の出産に伴い、育児休暇を取得する間も、
の継続在園 …… 引き続き保育園等を利用することが必要であると認められる場合
- ⑩その他 …………… ①～⑨に類する状態にあると市長が認める場合

2-2 申込み手続き

(1) 一斉受付期間……令和5年10月2日(月)～令和5年10月31日(火)必着

上記期間を過ぎても随時受け付けますが、期間内にお申込みの方から調整するため、入園のご希望に添えない場合があります。できるだけ上記期間内にお申込みください。

(2) 申込み場所……第1希望の園、本所子育て推進課 または 各地域庁舎市民福祉課

第1希望の園に提出する場合は、申込みに必要な書類を全て準備の上、氏名を明記した封筒などに封入して、糊付けの上、施設の担当者へ渡してください。

※転入予定の方は、本所子育て推進課、または各地域庁舎市民福祉課へお申込みください。

2-3 申込みに必要な書類

書類① 教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書

- ・ お子さん一人につき1部提出が必要です。
- ・ 「利用(保育等実施)を希望する期間」欄は、原則各月1日からとなります。
- ・ 出生予定のお子さんの場合は、母子手帳(母の氏名と出産予定日のわかる頁:1頁と4頁)の写しの添付が必要です。
- ・ 定員の都合上、第1希望の園に入園できない場合もあります(4頁入園の決定を参照)。
希望園は第5希望まで、「その他希望」の欄には第6希望以降や希望理由等を記載できます。
(22頁記入例参照)。

※個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。申請書2頁に同居家族全員の個人番号を記載してください。また、市役所に提出する場合は、申請書を提出する方の本人確認も行いますので、a~cのいずれかをお持ちください。

- 個人番号カード
- 写真付証明書類(1点):運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等
- 写真のない証明書類(2点):公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等

書類② 家庭での保育が困難であることを証明する書類

父母の分について、次の証明等が必要です。お子さん一人につきそれぞれ必要になりますが、一番上のお子さんの申込みに原本を提出した場合は、下のお子さんの分は写しで提出することも可能です。

区分	父母の状況	提出書類 *父母の分をそれぞれ提出	備考
就労等で家庭保育が困難な方	会社等勤務	就労証明書(巻末に様式有)	会社の証明が必要
	自営業・農業等	就労証明書(巻末に様式有)	確定申告書の写し(開業間もない場合は開業届又は営業許可証の写し)添付
	職業訓練校等に通学	在学証明書	
	継続して求職活動をしている	求職活動状況申出書(巻末に様式有)	入園可能期間は最大3か月
病気等で家庭保育が困難な方	妊娠中または出産後間がない(産前産後8週)	母子手帳(母の氏名と出産予定日のわかる頁:1頁と4頁)の写し	入園可能期間は産前・産後の各8週間
	障害がある	障害者であることを証明する書類(書類⑤参照)	
	病気療養中	医師の診断書(病名、加療期間、家庭保育が困難である旨の明記があるもの)	家庭保育が困難である内容が確認できる診断書
	家族の介護をしている	介護が必要な方の障害者手帳、介護保険被保険者証(要介護度のわかる頁)、診断書等の写し	

書類③ 保育料納付誓約書(巻末に様式有)

保育料の納付について誓約いただく書類で、お子さん一人につき1枚必要です。保証人は、配偶者以外かつ未成年者以外の方とし、保護者欄・保証人欄は各々で自署します。

※保育料が無償化となる3歳児以上(令和3年4月1日以前に生まれた方)のご家庭は、提出不要です。

書類④ 市税等口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 ※【押印必要】金融機関へのお届印

保育料は原則、口座振替での納付をお願いしています。すでに兄弟が在園により手続きしている場合でも、新たに下のお子さんが入園申込みする場合は提出が必要です。

※保育料が無償化となる3歳児以上(令和3年4月1日以前に生まれた方)のご家庭は、提出不要です。

書類⑤ 障害者であることを証明する書類(該当する場合のみ)

同居家族または入園希望のお子さん本人が身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳、障害基礎年金証書のいずれかを交付されている場合は、その写しの添付が必要です(保育料等算定の資料になります)。

書類⑥ 離婚協議中であることを証明する書類(該当する場合のみ)

お子さんの父母が離婚協議中で別居している場合は、離婚調停や協議時の通知等の写しを添付することにより、お子さんと同居している保護者の方の市民税額のみで保育料を算定します。

2-4 入園の決定

入園の決定は、保育園所在地域の市担当課で行います。原則として「保育の必要性」が高い順に優先して決定しますが、次の場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ①入園の基準に該当しないために入園が認められない場合
- ②希望者が多数いるために希望する園に入園できない場合
- ③入園希望理由によっては、入園期間の希望に添えない場合 等

※認定こども園の2号・3号認定を第1希望とする方の場合も、保育の必要性の高い順に市で利用調整を行います。

〈決定までの流れ〉

(1) 一斉受付期間内（10月2日～10月31日）に申込みをした方

①受入れ可能人数を超える申込み等があった場合、入所調整を行います。

※申込書に不備がないよう正確に記載してください。聞き取り等必要な場合、12月中に連絡いたします。

②令和6年1月下旬に、4月入園の決定者には「保育所入所承諾書」等を、5月以降の入園予定者には「保育所入所内定書」等を送付します（内定の方には、入園日前に改めて「保育所入所承諾書」を送付します）。また、それぞれ入園前に、各園から入園に向けての説明があります。

※ 入所承諾書・内定書等を受領後に入園日の変更を希望する場合は、速やかに「教育・保育給付認定変更申請書」（巻末に様式有）を利用施設に提出ください。入園を辞退される場合も手続きが必要になりますので、速やかにご連絡ください。

(2) 一斉受付期間外（11月1日以降）に申込みをした方

入園できる場合のみ、令和6年2月以降に随時入園決定し、通知します。

※受付期間外の申込みには、入園のご希望に添えない場合があります。できるだけ一斉受付期間内にお申込みください。

2-5 教育・保育給付認定における保育必要量の取扱い

保育所等を利用するにあたり、給付の内容は、保護者の就労時間に基づき「保育標準時間」と「保育短時間」に分かれます。

(1) 保育必要量の判定

父母のうち、いずれかの就労時間が月120時間未満の場合は、「保育短時間」になります。

※就労時間が月120時間未満の場合で、各保育所等が設定した保育短時間の利用時間帯を超えて利用しなければならず、保育標準時間への変更を必要とするときは、教育・保育給付認定申請書2頁の「保育の必要性」の欄で申し出てください。審査を行い、保育必要量を判定します。

(2) 就労状況の変更に伴う保育必要量の変更時期

各月初日の内容で教育・保育給付認定を行います。原則、認定変更は、就労証明書を提出いただいた翌月からになりますが、月途中から就労を開始する場合で、就労を開始する月の初日までに予め就労証明書等を提出した場合のみ、就労開始月からの認定変更になります。

※勤務先や勤務時間等に変更があった場合は、速やかに就労証明書の提出をお願いします。市で保育必要量を判定しますので、教育・保育給付認定変更申請の手続きは原則不要です（ただし、就労時間が月120時間未満で、保育標準時間への変更を必要とする場合は、「教育・保育給付認定変更申請」（巻末に様式有）の手続きが必要です。

※就労証明書が未提出であったり、家庭での保育が困難である状況が確認できない場合は、保育実施解除とさせていただきます場合もありますので、未提出の方は速やかに対応くださるようお願いいたします。

(3) 就労以外の理由での保育必要量の変更について

病気療養中や家族の介護をしているなど、保育できない理由に変更が生じ、認定変更を必要とする場合は「教育・保育給付認定変更申請」(巻末に様式有)を行ってください。

<保育必要量の変更時期等の例>

例1 求職中の方が5月1日に就労を開始し、父母の就労時間がいずれも月120時間を超える場合

(5月1日以前に就労証明書を提出した場合)

→5月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。

(5月2日～6月1日に就労証明書を提出した場合)

→6月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。5月に保育短時間の利用時間帯を超えて利用するときは、原則、延長保育料が発生します。

例2 求職中の方が5月中に就労を開始し、父母の就労時間がいずれも月120時間を超える場合 注) 4月中就労開始の場合

(5月1日以前に就労証明書等を提出した場合)

→5月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。

(5月2日～6月1日に就労証明書等を提出した場合)

→6月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。5月に保育短時間の利用時間帯を超えて利用するときは、原則、延長保育料が発生します。

注) 4月中に就労開始の場合のみ、4月10日まで就労証明書等を提出したときは、4月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定とします。

例3 求職中の方が5月10日に就労を開始し、父母のうち、いずれかの就労時間が月120時間未満の場合

(就労証明書を提出した場合)

→保育短時間での教育・保育給付認定となります。

※保育短時間の利用では間に合わず、保育標準時間での利用を希望する場合は、教育・保育給付認定変更申請(巻末に様式有)を行ってください。

※就労証明書の発行に時間を要する場合は、教育・保育給付認定変更申請書(巻末に様式有)を先に提出いただいても結構です。

(5月1日以前に教育・保育給付認定変更申請を行った場合)

→審査の結果、市が認める場合は、5月1日から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。

(5月2日以降に教育・保育給付認定変更申請を行った場合)

→審査の結果、市が認める場合は、申請の翌月から保育標準時間での教育・保育給付認定となります。

2-6 入園してから

● ならし保育

お子さんが集団保育に徐々に慣れるために、入園から数日間は短い時間で保育する(降園時間が早い)「ならし保育」をほとんどの園で実施しています。産後の復職のために入園を検討する場合は、ならし保育の期間を十分考慮してください。実施については各園により異なりますので、詳しくは各園にご確認ください。

〈例〉入園から最初の3日間は午前11時まで(給食なし)、次の3日間は正午まで(給食あり)、以降は通常の保育時間 など

● 保育時間

保育時間は、各園で異なります(14頁～16頁参照)。また、延長保育時間には別途料金がかかる場合があります。詳しくは各園にご確認ください。

● 土曜日の保育

土曜日の保育時間は、平日より短い場合があります(14頁～16頁参照)。保育園は、仕事等により家庭での保育ができない場合に、保護者等に代わって保育を行う場ですので、土曜日に限らず、仕事がお休みの日は、親子のふれあいの時間として家庭保育に努めてくださるようお願いいたします。

● 給食

食物アレルギー等については、各園にご相談ください。

● 感染症について

感染症によっては登園を見合わせていただきます。

詳しくは各園にご確認ください。

2-7 その他の注意事項

● 名字・住所・家族構成等の変更があった場合

速やかに各園、または園所在地域の市担当課へ「入所児童世帯等変更届」(巻末に様式有)を提出ください。

保護者の勤務先が変わった場合や保育を必要とする理由が変わった場合は、該当する各証明書の提出が必要です。

● 私用でお休みする場合（里帰り出産で数か月登園しない場合等）

私用でお休みする場合も、月額保育料は発生します。休園制度はありませんので、通常どおり保育料を納付していただくか、一旦退園手続きをしていただくこととなります（退園された場合は、ご希望の園に再入園できない場合がありますのでご了承ください）。

● 保育中に事故があった場合

保育中に事故があった場合は、看護師または保育士が必要に応じて応急処置を行ったり、保護者に連絡を取ったりした上で、医療機関等を受診するなどの対応を行います。また、保育中や登降園中の事故に備えて、日本スポーツ振興センター等の保険に加入しています。保護者負担が必要な場合がありますので、詳しくは各園にご確認ください。

● 退園手続き

退園予定がある場合は、速やかに各園に連絡し、園の指示を受けて必要な手続きをお取りください。さかのぼっての退園手続きはできませんので、ご注意ください。

保育料の無償化について

保育利用(2・3号認定)の方の保育料の無償化について

- 3歳児クラスから5歳児クラス(小学校就学前)の子どもの保育料は無償となります。
- 0歳児クラスから2歳児クラスの子どもの保育料は、市町村民税非課税世帯が無償となります。
- 山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業により、令和3年9月1日から当面、B3～D3階層の保育料が無償(0円)となります。(11頁参照)
- 無償化のための手続きは必要ありません。
- 保育料とは別に、各園において徴収している費用(通園送迎費、行事費等)や延長保育料などは、無償化の対象外となるため、保護者負担となります。
- 保育料は無償となりますが、食事(主食、副食等)の費用は保護者負担となり、各園で定めた費用を園に納めていただきます。
- 副食費は世帯の階層区分によって免除となる場合があります(11頁参照)。

注意 0歳から2歳児クラスの主食費と副食費は、保育料に含まれます。
市町村民税非課税世帯は保育料全額が無償となります。

3 教育利用（1号認定）を希望される方へ

3-1 申込みの流れと入園の決定

◇認定こども園への手続き等 ◆市への手続き等

時 期	流 れ
令和5年 10月2日～	◇認定こども園へ直接、利用希望の申込みをします。 ◇認定こども園から入園の内定を受けます（定員超過等の場合は選考あり）。 ◆認定こども園を通じて、市へ教育・保育給付認定申請を行います。
令和6年 1月下旬	◆市から教育・保育給付認定証が交付されます。 ◇認定こども園から入園に関する案内が通知されます。

注) 一般的な流れを示しています。◇印部分について、詳しくは各園にご確認ください。

3-2 教育・保育給付認定申請に必要な書類

書類① 教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書
お子さん一人につき1部提出が必要です。

※個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。申請書2頁に同居家族全員の個人番号を記載してください。また、市役所に提出する場合は、申請書を提出する方の本人確認も行いますので、a～cのいずれかをお持ちください。

- a. 個人番号カード
- b. 写真付証明書類（1点）：運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード 等
- c. 写真のない証明書類（2点）：公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 等

書類② 障害者であることを証明する書類（該当する場合のみ）

同居家族または入園希望のお子さん本人が身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳、障害基礎年金証書のいずれかを交付されている場合は、その写しの添付が必要です（保育料等算定の資料になります）。

書類③ 離婚協議中であることを証明する書類（該当する場合のみ）

お子さんの父母が離婚協議中で別居している場合は、離婚調停や協議時の通知等の写しを添付することにより、お子さんと同居している保護者の方の市民税額のみで保育料を算定します。

3-3 その他

名字・住所・家族構成等に変更があった場合や、退園予定がある場合などは手続きが必要になりますので、各園にお問い合わせください（6頁参照）。

幼児教育の無償化について

教育利用(1号認定)の方の保育料の無償化について

- 満3歳から5歳児(小学校就学前)の子どもの保育料は無償となります(満3歳を迎えると1号認定になれるため、満3歳から無償化の対象となります)。
- 保育料とは別に、各園において徴収している費用(給食費や通園送迎費、行事費等)は無償化の対象外となるため、保護者負担となります。
- 副食費は、世帯の階層区分によって免除となります(10頁参照)。

預かり保育の利用料無償化について

- 保育の必要性の認定を受けた場合、3歳児から5歳児(小学校就学前)の子どもの預かり保育の利用料が、月額11,300円まで無償となります(1日450円×利用日数が月額上限)。

注意 満3歳を迎えた日から最初の3月31日までの子どもの預かり保育の利用料は、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象となります。

預かり保育の利用料が無償となるには、手続きが必要です

- 預かり保育を利用する場合で、無償化の対象となるためには、お住まいの市町村から「保育の必要性」の認定である新2号認定(施設等利用給付の2号認定)または新3号認定(施設等利用給付の3号認定)を受ける必要があります。申請手続きは、次のとおりです。

提出資料

- ・家庭での保育が困難であることを証明する書類(就労証明書など。父母分それぞれ必要)
※就労証明書は巻末様式にて作成ください。

提出方法

教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書(8頁書類①)を提出する際に、上記提出資料を合わせて提出してください。申請書中「保育の希望の有無」欄内口(施設等利用給付申請)にチェックを入れてください。

- 認定こども園に入園希望で、保育の必要性が無い場合や、預かり保育を利用せず、通常の教育時間のみ利用者等は、手続きは必要ありません。

4 保育料・副食費について

4-1 世帯の階層区分と保育料

1号認定の利用の方は次の①②⑤、2号認定・3号認定の方は①～⑤をご確認ください。

① 父母の令和5年度の市町村民税所得割額を合算します。

● 会社等に勤務している父母

職場から交付される令和5年度（令和4年分）の「市町村民税特別徴収税額通知書」をご確認ください。

● 自営業・農業・事業等をしている父母

令和5年度の市町村民税税額決定通知書の内訳書をご確認ください。

※市町村民税所得割額は、調整控除以外の税額控除（住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額控除）の適用前の額となります。

②父母の合算した市町村民税の課税・非課税により保育料表の階層区分を確認します。

③お子さんの生年月日から右表の「クラス年齢」を確認します。

年齢は、年度当初（4月1日）の年齢で決定し、年度途中で誕生日を迎えても変わりません。

《令和6年度クラス年齢》

児童の生年月日	クラス年齢	小学校入学
H30.4.2~H31.4.1	5歳児	R 7.4
H31.4.2~R2.4.1	4歳児	R 8.4
R2.4.2~R3.4.1	3歳児	R 9.4
R3.4.2~R4.4.1	2歳児	R 10.4
R4.4.2~R5.4.1	1歳児	R 11.4
R5.4.2~R6.4.1	0歳児	R 12.4
R6.4.2~	0歳児	R 13.4

④保育料表で上記②と③の交わる階層区分が、毎月の保育料になります。

保育料月額、4月当初から入園の場合は4月中旬に通知します。年度途中入園の場合は、入所月前月の入所承諾書送付時に通知します。

⑤市町村民税が未申告等で税情報がない方は、保育料の算定が正しく出来ないため、申告されるまでの間、最高階層の世帯とみなし、保育料を算定する場合があります。

4-2 保育料表と副食費の免除表

● 鶴岡市保育料表 保育料表は、今後国基準の改正等により変更する場合があります。

1号認定の場合

世帯の階層区分		保育料月額	副食費の徴収	
生活保護世帯等		0円	免除	
市町村民税非課税の母子・父子・障害者世帯		0円	免除	
市町村民税非課税世帯		0円	免除	
市町村民税所得割額	1円以上～ 77,101円未満	母子・父子・障害者世帯	免除	
		母子・父子・障害者世帯以外	免除	
	77,101円以上～211,201円未満		0円	●徴収
	211,201円以上		0円	●徴収

2号認定・3号認定の場合

世帯の階層区分		認定	0・1・2歳児の保育料月額 ()内は、軽減前の保育料	3歳児以上 副食費の徴収		
生活保護世帯等	A	標準	0円	免除		
		短時間	0円	免除		
市町村民税非課税の 母子・父子・障害者世帯	B1	標準	0円	免除		
		短時間	0円	免除		
市町村民税非課税世帯	B2	標準	0円	免除		
		短時間	0円	免除		
市町村民税均等割のみ課税の 母子・父子・障害者世帯	B3	標準	0円 (7,500円)	免除		
		短時間	0円 (7,000円)	免除		
市町村民税均等割のみ課税世帯	B4	標準	0円 (16,000円)	免除		
		短時間	0円 (15,500円)	免除		
市町村民税所得割額	1円以上～ 48,600円未満	母子・父子・障害者 世帯	C1	標準	0円 (8,000円)	免除
			短時間	0円 (7,500円)	免除	
	母子・父子・障害者 世帯以外	D1	標準	0円 (17,500円)	免除	
			短時間	0円 (17,000円)	免除	
	48,600円以上～ 57,700円未満	母子・父子・障害者 世帯	C2	標準	0円 (8,000円)	免除
			短時間	0円 (7,500円)	免除	
	母子・父子・障害者 世帯以外	D21	標準	0円 (22,000円)	免除	
			短時間	0円 (21,500円)	免除	
	57,700円以上～ 70,000円未満	母子・父子・障害者 世帯	C2	標準	0円 (8,000円)	免除
			短時間	0円 (7,500円)	免除	
	母子・父子・障害者 世帯以外	D22	標準	0円 (22,000円)	●徴収	
			短時間	0円 (21,500円)	●徴収	
	70,000円以上～ 77,101円未満	母子・父子・障害者 世帯	C3	標準	0円 (8,000円)	免除
			短時間	0円 (7,500円)	免除	
	母子・父子・障害者 世帯以外	D3	標準	0円 (27,000円)	●徴収	
			短時間	0円 (26,500円)	●徴収	
	77,101円以上 ～97,000円未満	D3	標準	0円 (27,000円)	●徴収	
			短時間	0円 (26,500円)	●徴収	
	97,000円以上 ～169,000円未満	D4	標準	35,000円	●徴収	
			短時間	34,000円	●徴収	
169,000円以上 ～250,000円未満	D5	標準	43,000円	●徴収		
		短時間	42,000円	●徴収		
250,000円以上 ～301,000円未満	D6	標準	47,000円	●徴収		
		短時間	46,000円	●徴収		
301,000円以上	D7	標準	52,000円	●徴収		
		短時間	51,000円	●徴収		

- (注) 1 父母以外の児童の直系家族が生計中心者である場合、その生計中心者の税額で保育料算定と副食費免除判定をすることがあります。
- 2 兄弟姉妹で2人以上同時在園している場合の0～2歳児の保育料は2人目が半額、3人目以降は無料となり、小学校就学前の兄弟が福祉施設等に入園している場合も同様です（市への届出が必要な場合があります）。（13頁参照）
- 3 年度当初18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、申請により3人目以降のお子さんの0～2歳児の保育料が無料、3歳児以上の副食費は免除になります。
- 4 山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業により、令和3年9月1日から当面、B3～D3階層の保育料が無償（0円）となります。
- 5 父母と別居生活をしている学生等のお子さんがある世帯や未婚のひとり親の世帯は、保育料が軽減されることがありますので、必ず申請書にご記入ください。
- 6 延長保育料や送迎バス代のほか、認定こども園の場合は、入園料など別途料金がかかる場合があります。詳しくは各園にご確認ください。

● 保育料の変更

① 世帯状況に変更があった場合

離婚、再婚、転居等により世帯員に変更があった場合、または修正申告等により市町村民税額に変更があった場合は、翌月からの保育料が変更になる場合があります。「入所児童世帯等変更届」(巻末に様式有)を速やかに各園、または園所在地域の市担当課にご提出ください。提出が遅れると、保育料への反映も遅くなります。また、令和5年中に転職等により複数の源泉徴収票を受けている場合や、途中退職等で年末調整を行っていない場合等は、確定申告等を確実に済ませてください。

② 市町村民税の税年度の切替え

4月～8月分の保育料は、令和5年度の市町村民税額で決定し、9月以降の保育料は、令和6年度の市町村民税額で決定するため、この結果、階層区分に変更がある場合は、9月以降の保育料が変更となります。

4-3 保育料の納付

①保育料の納期限は、各月末日です。末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。

②納付は原則、口座振替をお願いしています。

利用可能金融機関：荘内銀行・山形銀行・きらやか銀行・鶴岡信用金庫・東北労働金庫・
鶴岡市農協・庄内たがわ農協の各店舗、漁協由良支所・念珠関支所、ゆうちょ銀行

③納付が困難な場合は、分割納付にも応じておりますので、お早めに園所在地域の市担当課にご相談ください。

◆認定こども園、地域型保育の場合は、各施設に保育料を納付します。納付方法など詳しくは各施設にご確認ください。

4-4 副食費について

◎ 1号認定利用（満3歳～5歳児）と2号認定利用の3歳児クラス～5歳児クラスの子ども

保育料は無償となりますが、副食（おかず、おやつ等）の費用は保護者負担となります。各園が定める費用を園に納めていただきます。

◎ 0歳児クラス～2歳児クラスの子ども

主食費と副食費は、保育料に含まれます。

※年収360万円未満相当の世帯の副食費は、免除されます。10頁・11頁の副食費の免除表でご確認ください。また、第3子以降のお子さんの副食費についても、保育料と同様に免除されます。13頁でご確認ください。いずれの場合も申出書は不要です。

5 第3子以降児童と同時在園等の保育料軽減について

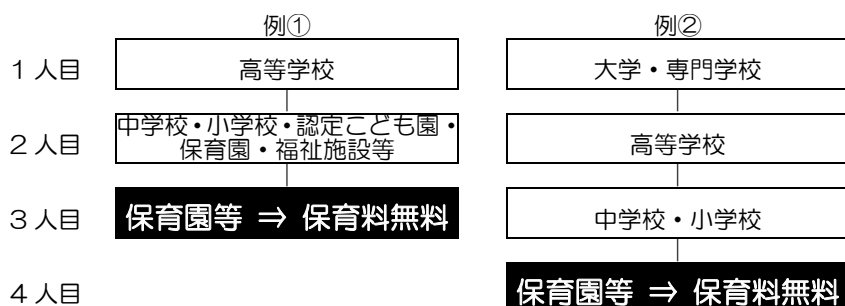
令和6年4月1日時点で満18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、第3子以降のお子さんの通常の保育料が無料になります。また、兄や姉が福祉施設等^{※注}に入園している場合、保育園等に入園したお子さんの保育料が半額になります。

きょうだいの確認のため、教育・保育給付認定申請書（施設等入園申込書）兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書の家族の項目について、もれなく記入してください。

5-1 満18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合

◎ 対象となる方

保育園等に入園している児童の兄や姉が、例のように高等学校・中学校・小学校・認定こども園・保育園・福祉施設等^{※注}に通っている場合、保育園等に在園する第3子以降の児童の通常の保育料が無料になります。



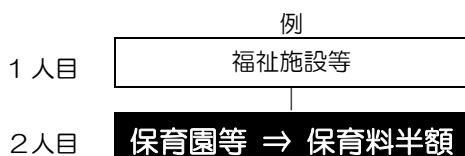
◎ 対象とならない方

保育園等に入園している児童が、満18歳以上の兄や姉を含めて第3子である場合は無料にはなりません。

5-2 兄や姉が福祉施設等を利用している場合

◎ 対象となる方

保育園等に入園している児童の小学校就学前の兄姉が、福祉施設等^{※注}を利用している場合、保育園に入園している児童の保育料が半額になります。



※注

児童発達支援および医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、児童心理治療施設通所部、特別支援学校幼稚部、企業主導型保育事業

○認定こども園・保育園・地域型保育一覧（令和6年度）

令和5年9月現在

●1号認定者（教育利用希望）が利用できる施設

区分	施設名	住所 電話番号	定員 (人)	受入年(月) 齢	保育時間 ()内は預かり保育含む	運営主体
幼保連携型認定こども園	城南幼保園	のぞみ町 6-20 ☎24-7164	45	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:30～19:00)	(学) 鶴岡城南学園
	りっしょう子ども園	西新斎町 2-31 ☎33-8772	15	満3歳～ 就学前	8:00～12:00 (7:00～19:00)	(福) 立正会
	美咲こども園	美咲町 32-8 ☎28-3331	15	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:00～19:00)	(福) 恵愛会
	ちわら菜の花こども園	茅原字西茅原 129-1 ☎26-7311	15	満3歳～ 就学前	9:00～13:00 (7:20～19:00)	(福) 道形保育会
	大宝幼稚園	大宝寺町 14-10 ☎22-1883	60	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:30～18:30)	(学) 羽陽学園
	ちとせはぐくみ園	稲生一丁目 14-1 ☎22-0742	15	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:30～19:00)	(福) はぐくみ会
	若葉幼稚園	若葉町 24-35 ☎22-2237	15	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:30～18:30)	(学) キリスト教若葉学園
	マリア幼稚園	馬場町 7-19 ☎22-5831	51	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:30～19:00)	(学) 双葉学園
	新形こども園	新形町 2-35 ☎23-2568	15	満3歳～ 就学前	9:00～13:00 (7:30～19:00)	(福) 新形愛育会
	三瀬保育園	三瀬字殿田 233-1 ☎73-3500	15	満3歳～ 就学前	9:30～15:00 (7:30～18:30)	(福) 三瀬保育会
幼稚園型認定こども園	鶴岡幼稚園	泉町 6-13 ☎22-0658	25	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:15～19:00)	(学) 鶴岡学園
	みどり幼稚園	大塚町 6-28 ☎23-2350	108	満3歳～ 就学前	8:00～14:00 (7:30～18:30)	(学) 齋藤学園
	和光幼稚園	我老林字五里市 62 ☎22-8835	15	満3歳～ 就学前	8:00～14:00 (7:30～18:30)	(学) いつき学園
	いなば幼稚園	藤島字村東 50 ☎64-2310	15	満3歳～ 就学前	8:10～14:00 (7:30～19:00)	(学) いなば学園
保育所型認定こども園	美咲の森こども園	美咲町 28-5 ☎24-5555	15	満3歳～ 就学前	8:30～14:00 (7:00～19:00)	(福) 恵愛会
	にしごう保育園	下川字樋渡 100 ☎64-0245	15	満3歳～ 就学前	9:00～14:00 (7:30～19:00)	(福) 湯野浜・松並保育会

※1号認定者の平日の保育時間と預かり保育を含む最長保育時間を掲載しています。土曜日の保育時間など詳しくは各園へお問合せください。

●2号・3号認定者（保育利用希望）が利用できる施設

区分	施設名	住所 電話番号	定員 (人)	受入年(月) 齢	最長保育時間 ()内は土曜日	運営主体
幼保連携型認定こども園	城南幼保園	のぞみ町 6-20 ☎24-7164	75	3か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(学) 鶴岡城南学園
	りっしょう子ども園	西新斎町 2-31 ☎33-8772	75	2か月～ 就学前	7:00～19:00 (7:00～19:00)	(福) 立正会
	美咲こども園	美咲町 32-8 ☎28-3331	80	6か月～ 就学前	7:00～19:00 (7:20～18:20)	(福) 恵愛会
	ちわら菜の花こども園	茅原字西茅原 129-1 ☎26-7311	90	2か月～ 就学前	7:20～19:00 (7:20～19:00)	(福) 道形保育会
	大宝幼稚園	大宝寺町 14-10 ☎22-1883	75	6か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(学) 羽陽学園
	ちとせはぐくみ園	稲生一丁目 14-1 ☎22-0742	60	5か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福) はぐくみ会
	若葉幼稚園	若葉町 24-35 ☎22-2237	30	6か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(学) キリスト教若葉学園

	施設名	住所 電話番号	定員 (人)	受入年(月) 齢	最長保育時間 ()内は土曜日	運営主体
認定こども園 幼保連携型	マリア幼稚園	馬場町 7-19 ☎22-5831	99	8か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(学)双葉学園
	新形こども園	新形町 2-35 ☎23-2568	90	2か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)新形愛育会
	三瀬保育園	三瀬字殿田 233-1 ☎73-3500	60	2か月～ 就学前	7:00～19:00 (7:00～19:00)	(福)三瀬保育会
幼稚園型認定こども園	鶴岡幼稚園 ^{注4}	泉町 6-13 ☎22-0658	60	満3歳～ 就学前	7:15～19:00 (7:15～19:00)	(学)鶴岡学園
	みどり幼稚園 ^{注4}	大塚町 6-28 ☎23-2350	52	満3歳～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(学)齋藤学園
	和光幼稚園 ^{注4}	我老林字五里市 62 ☎22-8835	20	満3歳～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(学)いつき学園
	いなば幼稚園 ^{注4}	藤島字村東 50 ☎64-2310	10	満3歳～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(学)いなば学園
認定こども園 保育所型	美咲の森こども園	美咲町 28-5 ☎24-5555	80	6か月～ 就学前	7:00～19:00 (7:20～18:20)	(福)恵愛会
	にしごう保育園	下川字樋渡 100 ☎64-0245	20	満2歳～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)湯野浜・松並保育会
認可保育所	かたばみ保育園	家中新町 14-10 ☎22-0686	100	3か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	鶴岡市
	東部保育園	日出一丁目 25-23 ☎22-2142	120	3か月～ 就学前	7:15～19:00 (7:15～19:00)	(福)恵泉会
	西部保育園	新海町 11-57 ☎23-5646	100	3か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	鶴岡市
	南部保育園	陽光町 9-32 ☎22-0527	140	3か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	鶴岡市
	松原保育園	宝町 18-50 ☎29-1501	110	3か月～ 就学前	7:15～19:00 (7:15～19:00)	(福)恵泉会
	荘内教会保育園	本町三丁目 5-36 ☎25-7070	60	2か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～18:30)	(福)地の塩会
	常念寺保育園(分園あり)	睦町 1-2 ☎24-9055	150	2か月～ 就学前	7:00～18:30 (7:00～18:30)	(福)和順会
	道形保育園	道形町 20-52 ☎22-5841	80	2か月～ 就学前	7:20～19:00 (7:20～19:00)	(福)道形保育会
	由良保育園	由良一丁目 21-73 ☎73-2276	45	3か月～ 就学前	7:15～19:00 (7:15～19:00)	由良保育園運営委員会
	大山保育園	大山二丁目 56-26 ☎33-2033	150	2か月～ 4歳児	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)大山佛教慈善団
	大山保育園分園	大山二丁目 20-1 ☎33-3250	40	5歳児～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)大山佛教慈善団
	栄保育園	播磨字若松 83 ☎29-2102	50	5か月～ 就学前	7:30～18:00 (7:30～18:00)	(福)栄保育会
	大泉保育園	白山字西野 148-1 ☎23-7332	90	6か月～ 就学前	7:15～18:45 (7:15～18:45)	(福)大泉保育会
	湯田川保育園	藤沢字西側 175 ☎35-2017	50	2か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～17:00)	(福)湯田川保育会
	民田保育園	民田字十二前 16-1 ☎24-4517	40	5か月～ 就学前	7:30～18:00 (8:00～16:30)	(福)民田保育会
	小堅保育園	堅苔沢字淵ノ上 533 ☎73-2330	20	6か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(福)恵泉会
	上郷保育園	みずほ 50 ☎35-3392	50	2か月～ 就学前	7:15～18:15 (7:15～18:15)	(福)上郷保育会
田川保育園	田川字高田 9-1 ☎35-2715	30	6か月～ 就学前	7:30～18:30 予定 (7:30～18:30 予定)	(福)田川保育会	
黄金保育園	青龍寺字川内 109-7 ☎24-4645	70	6か月～ 就学前	7:30～18:00 (7:30～18:00)	(福)黄金保育会	

● 2号・3号認定者（保育利用希望）が利用できる施設（つづき）

区分	施設名	住所 電話番号	定員 (人)	受入年(月) 齢	最長保育時間 () 内は土曜日	運営主体
認可保育所	ひばり保育園	下川字龍花崎 36-544 ☎75-3033	70	5か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)湯野浜・松並保育会
	ほなみ保育園	高田字下村 336-3 ☎28-2152	90	3か月～ 就学前	7:15～18:45 (7:15～18:45)	(福)京田保育会
	藤島こりす保育園	藤の花一丁目 21-1 ☎78-2588	170	3歳児～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)ふじの里
	藤島くりくり保育園	藤島字笹花 82-1 ☎64-2167	90	6か月～ 2歳児	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)ふじの里
	大東保育園	羽黒町手向字池之頭 139-1 ☎62-2156	45	6か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(福)羽黒百寿会
	貴船保育園	羽黒町後田字谷地田 186-1 ☎62-2155	120	6か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)羽黒百寿会
	いずみ保育園	羽黒町市野山字山王林 11 ☎62-2153	120	6か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)羽黒百寿会
	くしびき保育園	上山添字成田 21-9 ☎57-5081	60	2か月～ 2歳児	7:15～19:00 (7:15～19:00)	(福)鶴岡市社会福祉協議会
	くしびき東部保育園	黒川字仲村 171-1 ☎57-4153	40	6か月～ 就学前	8:00～18:00 (8:00～18:00)	(福)鶴岡市社会福祉協議会
	くしびき西部保育園	上山添字文栄 1 ☎57-2848	80	3歳児～ 就学前	7:15～19:00 (7:15～19:00)	(福)鶴岡市社会福祉協議会
	くしびき南部保育園	東荒屋字竹の内 292 ☎57-2845	50	6か月～ 就学前	8:00～18:00 (8:00～18:00)	(福)鶴岡市社会福祉協議会
	朝日保育園	下名川字落合 5 ☎53-2969	120	6か月～ 就学前	7:30～19:00 (7:30～19:00)	(福)朝日ぶなの木会
	あつみ保育園	温海字荻田 177-1 ☎43-3901	60	2か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～16:00)	(福)あつみ福祉会
	鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関字横路 806 ☎44-2133	40	2か月～ 就学前	7:30～18:30 (7:30～12:00)	(福)あつみ福祉会
地域型保育所	《小規模保育》 ニチイキッズつるおか駅前保育園	大宝寺町 1-30 ☎26-2131	19	2か月～ 2歳児	7:00～19:00 (7:00～19:00)	(株)ニチイ学館
	《小規模保育》 ニチイキッズつるおか天神保育園	大東町 19-27 ☎26-7270	19	2か月～ 2歳児	7:00～19:00 (7:00～19:00)	(株)ニチイ学館
	《小規模保育》 ハビ-&キッズルームばあば・ぱぱ	千石町 17-15 ☎77-4113	9	3か月～ 2歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(一社)GLEAP
	《事業所内保育》 鈴の音(すずのね)保育園	苗津町 5-66 ☎33-8455	12	3か月～ 2歳児	7:30～18:30 (7:30～18:30)	(福)恵泉会

★★★★ 14頁～16頁共通 ★★★★★

注1：表中の定員は、現行の利用定員です。

注2：施設区分や定員・受入年齢・保育時間は、今後変更される場合があります。

注3：年齢によっては、受入人数が若干名となる保育園があります。

注4：鶴岡幼稚園、みどり幼稚園、和光幼稚園、いなば幼稚園は3号認定の利用定員を設けていないため、2号認定者のみの利用となります。

注5：地域型保育は、3号認定者のみの利用となります。

○各園の特色

●認定こども園

<p>城南幼保園（のぞみ町）</p> <p>0歳から就学まで一貫した教育・保育を受けることができる認定こども園です。幼児期に大切なことを遊びを通して学べます。給食も自園です。先生や友だちとのかわりを大事にドキドキ・わくわくする環境の中で笑顔あふれる園を目指し、子ども達の健康な心と体を育てていきます。</p>	<p>りっしょう子ども園（西新斎町）</p> <p>りっしょう子ども園は、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ「認定子ども園」です。29年度より西新斎町に移転し、新園舎で子どもたちは元気いっぱい遊んでいます。毎日の生活で子どもたちは「遊び」を通して人に対する思いやりや優しさ、そして好奇心、工夫する力を育み、身につけられるように、りっしょう子ども園は子どもたち中心の環境を大切にしています。</p>
<p>美咲こども園（美咲町）</p> <p>子ども一人ひとりの発達に応じ、子どものもてる可能性を子ども自身の力で開花させていくことに力を注いでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脳科学に基づいた乳児からの育児プログラムの実施 ○発想の豊かな子ども・生きる力を育む異年齢保育 ○年長児の就学準備カリキュラム、タブレット学習の実施 	<p>ちわら菜の花こども園（茅原）</p> <p>人や地域・動植物・さまざまなモノとの創造的、かつ自発的なかわりを中心とした保育と教育活動により、子どもの本来持っている能力を引き出し、社会で自ら前進できる人間育成を目指したいと考えています。</p>
<p>大宝幼稚園（大宝寺町）</p> <p>◎木のぬくもりあふれる園舎で短大附属のよさを生かした「質の高い保育・教育」◎「体と心が育つ」広い園庭◎専門講師の「えいご・リトミック・キッズサッカー」◎温かい「自園給食」 未来に生きる心と力を育みます。</p>	<p>ちとせはぐくみ園（稻生一丁目）</p> <p>○一人ひとりの子どもたちの「生きる力」をはぐくみ、人間力あふれる保育園を目指します。</p> <p>○いつも笑顔を絶やさず、和をもって「ぬくもりある」保育園を目指します。</p> <p>○「共育（ともいっく）」の精神を持って、保護者と力合わせて、一体感のある保育を目指します。</p>
<p>若葉幼稚園（若葉町）</p> <p>幼保連携型認定こども園として3年目を迎えました。生後6か月から5歳までの子どもたちが、共に遊び、共に生き、共に育つ仲間です。キリスト教精神を土台とし自分と友だちを大切にすることを覚え、「遊びこむ」日々の積み重ねの中で、主体性が培われていきます。</p>	<p>マリア幼稚園（馬場町）</p> <p>愛と平和のキリスト教の精神を土台に、0歳児の子どもから一人一人を尊重し、子ども自身が大切にされていることを感じられるようにしています。人を思いやる心、感受性豊かな心を育み、実体験を通して自分で考え決める力が育つことなど「心を育てる」ことを大事にしています。</p>
<p>新形こども園（新形町）</p> <p>子どもたちのやりたい気持ちを大切に、本物に触れる体験を通して、命の大切さ、思いやりの心、感謝の気持ち、主体性を育てています。地域の方々と交流を楽しみながら、野菜作りやクッキング等の食育活動も充実しています。</p>	<p>三瀬保育園（三瀬）</p> <p>生後2か月のお子様からお預かりしております。田畑に囲まれ四季を通して森や海など自然の中で活動しています。遊びの中での学び、自律心の育ちを大切にしています。様々な専門家にアドバイスをいただきながら教育・保育の質の向上を目指しています。</p>
<p>鶴岡幼稚園（泉町）</p> <p>創立118年の歴史が創り上げてきたものは、深い愛情と高い教育力です。それは毎日、子どもたちから私たちが育てられているからです。ありのままを受け止め認めることを大切にし、安心感や信頼感を深めながら、遊びや生活を通して小さな幸せな気持ちをいっぱい積み重ねています。</p>	<p>みどり幼稚園（大塚町）</p> <p>広々として安全で快適な保育環境で、子どもたちはのびのびと遊びに夢中になり、『楽しさいっぱい・夢いっぱい』の園生活を送り、生きる力の芽を育てています。愛情と共感・信頼の中で、一人ひとりを大切に、しょうぶな子・たすけあえる子・かながえる子・がまんぶよい子を育てていきます。</p>
<p>和光幼稚園（我老林）</p> <p>幼児期は、いちばん感受性の高い時期、人間（人格）形成の重要な時期と考えています。恵まれた自然環境の中で、四季の移り変わりを肌で感じ、身近に有る「自然」を「しぜん」に受け入れる、優しい心を持った子どもを育てることを教育目標にしています。</p>	<p>いなば幼稚園（藤島）</p> <p>お釈迦様の教えに導かれ、明るく・清く・正しく・なさけ深く・感謝する心を、毎日の園生活を通して身につけます。恵まれた自然環境の中で子ども一人一人を大切に、園、保護者一体となり子どもたちが“ワクワク・キラキラ”な毎日過ごせるような保育を目指しています。</p>
<p>美咲の森こども園（美咲町）</p> <p>子ども一人ひとりの発達に応じ、子どものもてる可能性を子ども自身の力で開花させていくことに力を注いでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脳科学に基づいた乳児からの育児プログラムの実施 ○発想の豊かな子ども・生きる力を育む異年齢保育 ○年長児の就学準備カリキュラム、タブレット学習の実施 	<p>にしごう保育園（下川）</p> <p>平成27年度よりスタートした認定こども園です。2～5歳児の異年齢の関わりはもちろん、地域行事へ参加し、大人と子どもの関わりも大切にしています。また、西郷地域の豊かな自然環境の下、菜園作りやクッキング、自然探索を楽しみ、笑顔いっぱい、活き活きと遊ぶ子どもを目指します。</p>

●保育園

<p>かたばみ保育園（家中新町）</p> <p>市街地の中心に位置する保育園。近くに公園や大学キャンパスがあり、四季折々の自然を感じながら散歩を楽しんでいます。図書館の隣という立地条件を活用し、絵本を楽しむことの幅も広がっています。一時預かりを実施し、地域の子育て支援としての役割も担っています。一人一人の思いを大切に、子どもの主体性を育む保育を心がけて行っています。</p>	<p>東部保育園（日出一丁目）</p> <p>「やりたい」という子どもの思いを大事にしながら、保育【異年齢保育・食育活動の推進・SDGsへの取り組み】を進めています。赤川や内川を遊びのフィールドに、身近な自然の中での実体験や五感を使った活動を通し、主体性や生きる力の根っこを育てる関わりを心がけています。</p>
---	---

<p style="text-align: center;">西部保育園（新海町）</p> <p>静かな住宅地の中にある保育園です。近くの公園で遊んだり、散歩や園外保育など地域の環境も取り入れたりしながら、保育者や友達との関りを通して、主体的に生き生きと遊ぶ子どもを目指しています。また、一人一人の思いに寄り添い、子どもの心を育むことを大切に保育しています。</p>	<p style="text-align: center;">南部保育園（陽光町）</p> <p>身近な自然に触れ、子ども達の興味や関心を大切にしたい保育を心掛けています。子どもが安心して人と関わり主体的に生活することができるよう、一人一人の思いを丁寧に受け止める保育を大切にしています。特別事業として、一時預かり、病児保育、発達支援事業を実施しています。</p>
<p style="text-align: center;">松原保育園（宝町）</p> <p>近くの赤川をフィールドにした自然活動や、併設の児童発達支援施設「あおは学園」の子ども達との交流など、様々な体験を通じた心の成長を大事にしています。また、園庭築山や保育室のロフトなど遊びの環境を整え、食育や異年齢保育に力を入れながら、主体性や社会性を育む保育を進めています。</p>	<p style="text-align: center;">荘内教会保育園（本町三丁目）</p> <p>家庭を支え、日々ハラハラ・ドキドキの経験でいっぱい楽しい園。自由な遊びの中で、自信を持って、楽しく、強く生きる人間を育てます。積極性・冒険心・挑戦心、そして自己表現力を養う独自のキリスト教保育園。</p>
<p style="text-align: center;">常念寺保育園・常念寺保育園分園（睦町）</p> <p>たったひとつの尊いすべての命を喜び合い、大切に出来る人になって欲しい。0歳児からの主体性を大切に、子どもがやりたい事や関心を向けていることに丁寧に寄り添います。そして気持ちを代弁しながら、一人ひとりの意見を尊重した『対話』や『サークルタイム』で思いや考えを表現することで、子どもは自分が人間として大事にされていると感じます。子育てと一緒に『わくわく』しながら楽しんでいきましょう。</p>	<p style="text-align: center;">道形保育園（道形町）</p> <p>当園は中央工業団地の東に位置し隣には警察署、数百メートル先には消防署があり地域の方々に見守っていただいております。「健康」「安全」「清潔」「信頼」を基本理念に、日々の生活、あそびや行事、園外保育などを通して豊かな心を育ていけるよう子ども達の思いに寄り添うていねいな保育を大切にしています。</p>
<p style="text-align: center;">由良保育園（由良一丁目）</p> <p>海や山などの自然環境に恵まれ、その中で子ども達の気づきや感動体験を遊びに生かし楽しめるようにしています。少人数保育で家庭的な雰囲気、異年齢での関わり合いの中で育ち合う姿を大切にしています。『明るく 元気で思いやりのある子ども』の保育方針の基、一人ひとりの思いや考えを十分に発揮しつつ、人との関わる力の基礎を育ていけるように保育をしています。</p>	<p style="text-align: center;">大山保育園・大山保育園分園（大山二丁目）</p> <p>近くにはラムサール条約登録湿地である大山上池や下池、高館山休養林があり、とても自然に恵まれ、四季を通じて豊かな自然の中で遊んでいます。豊かな自然に触れながら、遊びを通してたくましい心と体を育てます。</p>
<p style="text-align: center;">栄保育園（播磨）</p> <p>自然や人々とのたくさんの出会いがある栄保育園。 ○明るく健康な子ども ○思いやりのある優しい子ども ○感性豊かに創造する子ども を保育目標とし、家庭や地域と連携を図りながら、ともに育つことを大切にしています。少人数保育で、のびのび楽しくたくましく「生きる力」の基礎となる心や身体を育てます。</p>	<p style="text-align: center;">大泉保育園（白山）</p> <p>交通の便も良く四季の自然豊かな環境、小学校に隣接した温もりある園舎とウッドデッキ・全面芝生化の園庭を活用し、年間を通じて裸足で、一人ひとりの特性や発達に応じた保育、自発的な遊びを通じた保育・かかわりを大切にしたい保育を行っています。</p>
<p style="text-align: center;">湯田川保育園（藤沢）</p> <p>「一人一人の子どもを視野に入れて、楽しく鍛える」という保育方針の基、リズム運動や和太鼓活動、午前寝保育や裸足保育を行い、心身のバランスを整え、発達を促す保育を大切にしています。また、梅林公園や竹林、足湯などの名所や自然豊かな地域の環境にも好奇心や探究心をもって散策活動を行い、五感の働きを豊かにしながら、楽しく過ごしています。</p>	<p style="text-align: center;">民田保育園（民田）</p> <p>鶴岡市の郊外、季節の変化を豊かに感じる田園地域に位置しています。家庭と地域と職員が協力して、一人ひとりの体験をもとに、みんなが元気に、仲良く、いきいきと成長できる保育を大切にしています。子育て支援センターも併設してありますので、どうぞ遊びにいらしてください。</p>
<p style="text-align: center;">小堅保育園（堅苔沢）</p> <p>○海と山に囲まれ、釣りや磯遊びで捕まえた魚やカニはもちろん、山の幸も自分たちで採ってきて、自分たちで調理して食べ、食や命の大切さを学んでいます。○在来野菜「波渡なす」を、地域の高齢者と一緒に通年で栽培しています。○20人定員という少ない人数で、子ども一人ひとりと丁寧に関わりながら保育を進めています。</p>	<p style="text-align: center;">上郷保育園（みずほ）</p> <p>体と心の育ちを大切にしています。 ＊体操あそび、地域の自然、様々な素材等を使っての活動を多く取り入れ、一人一人が「面白い」「もっとやりたい」を味わいます。 ＊食べることはもちろん、地域の方々との野菜作りから旬を知って栄養満点！！</p>
<p style="text-align: center;">田川保育園（田川）</p> <p>少人数の保育園ということを生かし、一人ひとりにきめ細かな関わりと家庭的な雰囲気を感じています。元気に遊び、表現豊かで思いやりの心を育む保育を行っています。園舎は、自然豊かな中にあり、やすらぎ公園や公共施設が隣接し、地域からも大切にされています。</p>	<p style="text-align: center;">黄金保育園（青龍寺）</p> <p>金峯山の登山口にあり、四季折々の恵まれた自然環境の中で、五感をフルに使い、様々な遊び（実体験）ができます。心身共に強くたくましい子どもに育てて欲しいという願いを込め、地域の方々との関わり合いを大切にしながら保育をしています。</p>
<p style="text-align: center;">ひばり保育園（下川）</p> <p>『おはようございまあ〜す』と朝登園して来たら、『さようなら、また明日』と降園するまで、自分でさまざまなことを考え、選び、夢中になって遊ぶことを大切にしています。安心して自分の思いや力を十分に発揮しながら、生活したり遊んだりすることが保障され、いきいきとした子どもたちの姿を目指します。</p>	<p style="text-align: center;">ほなみ保育園（高田）</p> <p>園舎周辺の恵まれた自然環境や広い園庭の環境を生かし、様々なあそびや菜園活動を通して直接体験することで心を豊かにし、元気な体をつくります。一人ひとりの気持ちに寄り添った関わりで基盤となる愛着を大事にし、安心できる環境で興味関心を広げ、自ら挑戦する気持ちや異年齢児との交流を通し、思いやりの気持ちを育てています。また献立の野菜の下処理をお手伝いしたり、食べる前にまぜまぜクッキングをしたりと生活の中で食材に触れる機会も大切にしています。</p>

<p>藤島くりくり保育園（藤島）</p> <p>0歳児から2歳児までの未満児施設で、ゆったりとした環境の中で、一人一人の思いや育ちを大切に保育しています。園庭あそびや、近くの広場や公園に出かけて自然にふれる保育を多く取り入れています。のびのびと遊ぶ中で豊かな感性を育てています。地域の方々とのおふれあいも大切にしています。</p>	<p>藤島こりす保育園（藤の花一丁目）</p> <p>3歳～5歳児までの施設で、鶴岡市出身の絵本作家・土田義晴氏から名前を付けていただきました。田園に囲まれた自然の中で四季を感じながら様々な体験を通しのびのびと遊んでいます。藤島くりくり保育園とは同じ法人で交流保育でつながりを大切にしています。また、地域の伝統的な文化に触れ、交流やおふれあいも大切にしています。</p>
<p>大東保育園（羽黒町手向）</p> <p>四季折々の豊かな自然がいっぱいで毎日園庭で遊び、すぐ近くの人気の森では探検や倒木渡りなどを楽しんでいます。羽黒山に続く宿坊街にも面していて、国宝や伝統文化行事にお招きいただくなど、地域の皆様も温かく見守ってくれています。人と心地よくなかかわる力を育みながら、主体的に遊びや生活を楽しむ子をめざし、一人一人の思いに寄り添う保育を心がけています。</p>	<p>貴船保育園（羽黒町後田）</p> <p>園舎から四季折々の美しさを見せる月山、鳥海山を望み、自然にたっぷりとおふれ子ども達は元気に遊んでいます。保育者は一人一人の子どもの気持ちを受けとめ、信頼してもらえる大人になろうと学びあっています。保護者の皆様と子育てを共感しながら、明るく保育園で育てたい子ども像に向かって、0歳から就学までの育ちを見据えた保育を進めています。</p>
<p>いずみ保育園（羽黒町市野山）</p> <p>雄大な出羽三山を一望できる広い園庭のある保育園です。四季折々の自然の中で、のびのびと遊び、心身共にたくましく、そして、人を信頼し、自ら行動できる子どもをめざしています。</p>	<p>くしびき保育園（上山添）</p> <p>0歳～2歳児まで受け入れる保育園です。たくさんの愛情を注ぎ、自尊心・自己肯定感の土台づくりをします。3歳児での転園を見据え榊引地区他保育園の交流や、併設の高齢者施設ご利用者との交流活動にも力を入れています。</p>
<p>くしびき東部保育園（黒川）</p> <p>0歳～5歳児までの保育園です。自然や地域とのふれあいを大切にしながら豊かな経験の中で、健やかな育ちを育みます。</p>	<p>くしびき西部保育園（上山添）</p> <p>3歳～5歳児までの保育園です。子ども同士の関わりや自然とのふれあいを大切に、地域の方々と交流を積極的に取り入れています。</p>
<p>くしびき南部保育園（東荒屋）</p> <p>0歳～5歳児までの保育園です。人とのつながりを大切に、恵まれた自然とのふれあいを存分に体験していきます。地域の方々と交流を積極的に取り入れています。</p>	<p>朝日保育園（下名川）</p> <p>朝日の環境を生かした自然遊びを中心に保育を進めています。地域と関わる機会が多く、地域の文化に触れながら温かく見守られている園です。小学校との交流も大切にし、子どもたちの健やかな育ちを共に願いながら連携を密にした保育につとめています。</p>
<p>あつみ保育園（温海）</p> <p>地元の木材をふんだんに使い、木のぬくもりのやさしい保育園です。園庭、グラウンド近くには、あつみこ広場があり、のびのびと遊べる恵まれた環境の中にあります。また、鼓隊活動に力を入れていて、地域の人々との交流も大切にしています。</p>	<p>鼠ヶ関保育園（鼠ヶ関）</p> <p>海があり、川がありと自然豊かな環境で「海に親しむ子ども」を保育目標にして、行事に、夕日を見る会、海水浴など、海の行事を多くもち、元気に楽しく、あたたかい雰囲気のある保育園です。</p>

●地域型保育

<p>ニチキッズつるおか駅前保育園（大宝寺町）</p>	<p>0～2歳児までの小規模保育園です。子ども達一人一人と丁寧に関わりながら、「おもいっきり遊ぶ」「おもいっきり学ぶ」保育を行っています。「英会話」「リズムあそび」は毎月2回行い、毎月1回の食育では季節の食材を見たり触れたりする経験を通して食への興味を広げています。</p>
<p>ニチキッズつるおか天神保育園（大東町）</p>	<p>令和2年4月開園で、0～2歳児までの小規模保育園です。家庭的な雰囲気の中、一人一人の気持ちに寄り添い、おもいっきり遊び、おもいっきり学べる保育を行っています。近くには天満宮や公共施設もあり、地域の方々と交流や、英会話教室・リズム遊びも取り入れています。</p>
<p>ベビー&キッズルーム ぱあば・ぱぱ（千石町）</p>	<p>ご家庭での子育て同様豊かな体験が味わえるように、少人数制で子ども達ひとりひとりに合わせた保育を行っております。子ども達が様々な経験をできるように地域の公園や児童館でのびのびと遊び、健やかな成長ができるように経験豊かな保育士がつとめます。</p>
<p>すずね 鈴の音保育園（苗津町）</p>	<p>恵泉会の事業所内保育所ですが、地域のお子さんでも利用できます。明るく広い保育室で、保育士とのふれあいを大切に、少人数でゆったりとした保育を行います。また、連携施設である東部保育園との交流保育や行事への参加等も行います。</p>

○各施設の情報はこちら「ここdeサーチ」にも掲載しています。



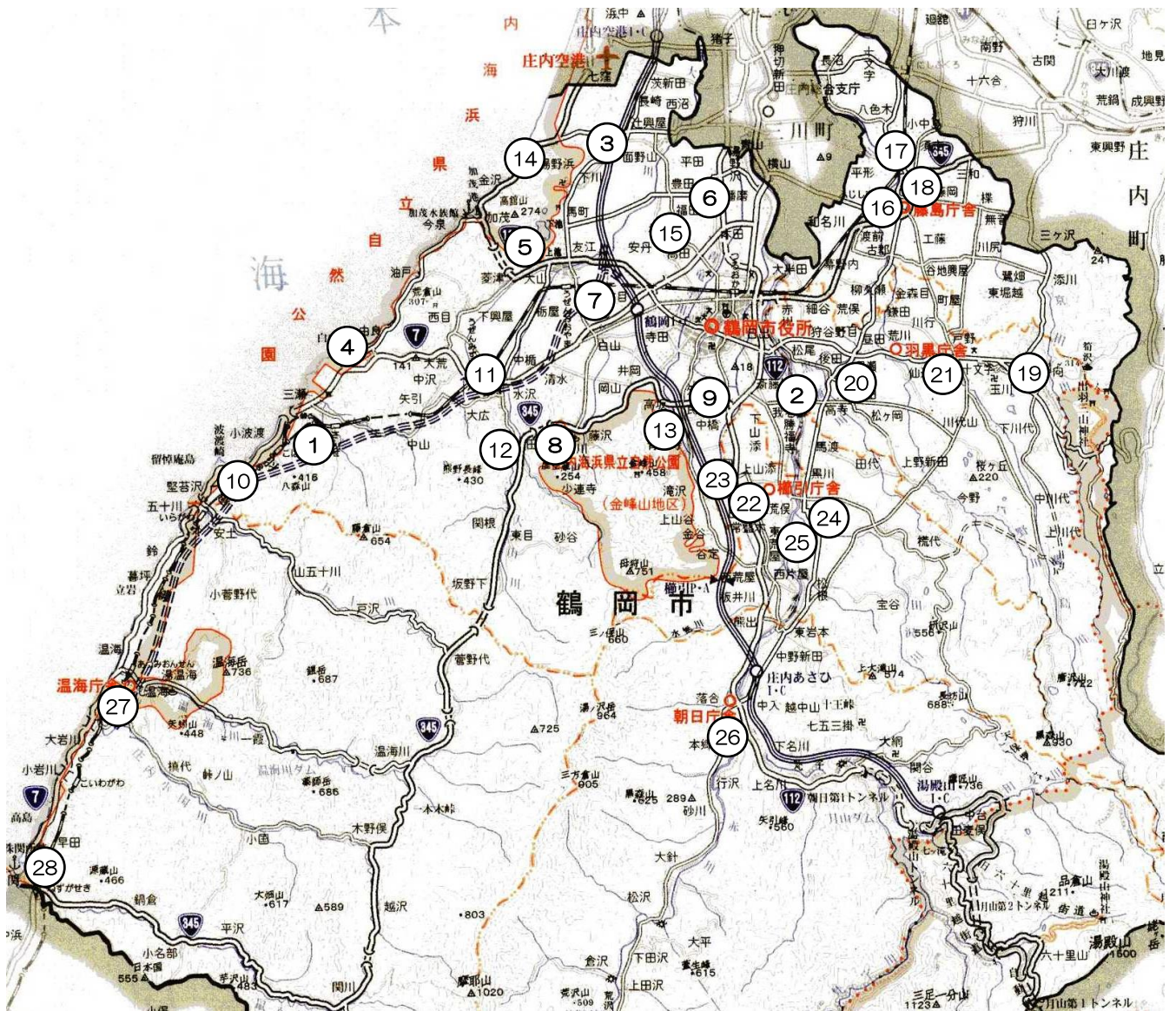
○園マップ <鶴岡地域（市街地）>



- ♠ : 認定こども園 <幼保連携型>
- ◆ : 認定こども園 <幼稚園型>
- ♥ : 認定こども園 <保育所型>
- ◎ : 保育園
- ★ : 地域型保育

① ♠城南幼保園	⑥ ♠ちとせはぐくみ園	⑪ ◆みどり幼稚園	⑬ ◎かたばみ保育園	⑮ ◎西部保育園	⑳ ◎道形保育園	㉑ ★ニチイキッズ つるおか駅前保育園
② ♠りっしょう 子ども園	⑦ ♠若葉幼稚園	⑫ ♥美咲の森 こども園	⑭ ◎東部保育園	⑯ ◎常念寺 保育園・分園	㉒ ★ニチイキッズ つるおか天神保育園	⑳ ◎松原保育園
③ ♠美咲こども園	⑧ ♠マリア幼稚園	⑬ ◎かたばみ 保育園	⑰ ◎荘内教会 保育園	㉓ ★ばあば・ぱぱ	㉔ ★鈴の音保育園	⑱ ◎庄内教会 保育園
④ ♠ちわら菜の花 こども園	⑨ ♠新形こども園	⑭ ◎東部保育園	⑲ ◎常念寺 保育園・分園			㉕ ◎南部保育園
⑤ ♠大宝幼稚園	⑩ ◆鶴岡幼稚園	⑮ ◎西部保育園	⑳ ◎道形保育園			㉖ ◎松原保育園

○園マップ <鶴岡地域(郊外地)・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域>



- ♠ : 認定こども園〈幼保連携型〉
- ◆ : 認定こども園〈幼稚園型〉
- ♥ : 認定こども園〈保育所型〉
- ◎ : 保育園
- ★ : 地域型保育

① ♠三瀬保育園	⑦ ◎大泉保育園	⑬ ◎黄金保育園	⑲ ◎大東保育園	⑳ ◎くしびき南部保育園
② ◆和光幼稚園	⑧ ◎湯田川保育園	⑭ ◎ひばり保育園	㉑ ◎貴船保育園	㉒ ◎朝日保育園
③ ♥にしごう保育園	⑨ ◎民田保育園	⑮ ◎ほなみ保育園	㉓ ◎いずみ保育園	㉔ ◎あつみ保育園
④ ◎由良保育園	⑩ ◎小堅保育園	⑯ ◆いなば幼稚園	㉕ ◎くしびき保育園	㉖ ◎鼠ヶ関保育園
⑤ ◎大山保育園・分園	⑪ ◎上郷保育園	⑰ ◎藤島こりす保育園	㉗ ◎くしびき西部保育園	
⑥ ◎栄保育園	⑫ ◎田川保育園	⑱ ◎藤島くりくり保育園	㉘ ◎くしびき東部保育園	

教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳

新規・転園

施設等経由印

2ページ目の「申請にあたっての同意事項」を承諾した上で、記名して申請ください。

利用給付認定申請書

令和5年10月14日

申請者の押印不要となりました。

保育料は市町村民税で計算します。市町村民税を確認する必要があります。必ず令和5年1月1日に鶴岡市以外に住所があった場合、その住所地を記入ください。申請者の配偶者も同様です。

保護者(申請者)氏名 保育 一郎
〒997-0000 連絡先(携帯可) 090-1234-5678
現住所 鶴岡市 ほいく町9-25 ほいくアパート201号室
令和5年1月1日現在の住所 仙台市青葉区ほいく町1-2-3
配偶者氏名 保育 花子
現住所 鶴岡市

父または母が単身赴任等で別居の場合は、住所地の自治体名を記入ください。詳しい住所は、上記の現住所の「鶴岡市」を「鶴岡中」とし、記入ください。

出生予定の場合は、名前や生年月日は空欄のまま、備考欄に出産予定日を記入してください。

不正(虚偽)が認められた場合は決定を取り消す場合があります。入園のてびきを参考に黒ボールペンで記入ください。

申込児童 保育 健太 (5.4.20)
家族 父 保育 一郎 (56.5.5) 母 保育 花子 (57.6.6)
生活保護の適用の有無 有 申請中
父母と別居生活をしていないお子さんの有無 有
世帯の状況 3. 障害者世帯
保育の希望の有無 有
保育の希望の有無が未記入である場合、認定を決定できません。必ず記入ください。
利用を希望する期間 令和6年4月1日から
復職予定日の前月初日から利用できません。ならし保育を含めた期間を記入ください。

1号認定を希望し、預かり保育の無償化の認定(施設等利用給付)を希望する場合は、必ずチェックして下さい。

転園の場合はその理由を記入してください。

入園日を決定するために必要になりますので、該当者は復職日を必ず記入してください。

【申請にあたっての同意事項】

- 1 認定事務が集中し、審査に時間を要することから、令和6年4月中の利用については、教育・保育給付認定の結果が、令和5年10月2日～10月31日受付分は令和6年1月末、令和5年11月1日以降の令和6年度受付分は令和6年3月末までに通知されることについて承諾します。また、5月以降の利用については、教育・保育給付認定の結果が入所予定日の前月中に通知されることについて承諾します。
- 2 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の審査に当たって、私及び私の世帯の市民税課税台帳及び世帯情報を閲覧することのほか、官公署に対して必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることについて承諾します。
- 3 申請書等に記載した内容は、教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定、それらの情報に基づき決定した利用者負担額に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することを承諾します。
- 4 子ども・子育て支援法の規定に基づき、教育・保育給付費及び施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者が代理受領する場合があります。
- 5 認定事務が集中し審査等に日時を要するため、施設等利用給付認定の結果は、申請日に開帳し、子育て支援法の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせが延期される場合があります。
- 6 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の結果は、申請日に開帳し、子育て支援法の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせが延期される場合があります。

保育短時間から保育標準時間に変更を希望する場合は、ご記入ください。
 なお、理由内容によっては保育標準時間に変更できない場合があります。

■保育の必要量変更の申請 ※保育所利用(2・3号認定)の方で希望の場合は記入ください。

※父母いずれかの就労時間が月平均120時間未満の場合、保育短時間の利用(約8時間の保育)となりますが、標準時間の保育が必要な場合は右に☑を入れて、理由を○で囲んでください。 ☑保育標準時間への支給認定変更を申請します。

- ① 勤務地が遠く、送迎に時間を要するため(片道所要時間：40分)
 2 シフト勤務のため **参考例) 16時までの勤務であるが、通勤に40分程度かかるため、**
 3 その他(具体的な理由： **16時30分を超えて保育園を利用しなければならない。**)

■個人番号(マイナンバー) 申込児童が出生予定の場合は空欄

続柄	氏名	個人番号									
本人	保育 健太	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
父	保育 一郎	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
母	保育 花子	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
祖父	保育 健治	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
祖母	保育 康子	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
姉	保育 花	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
兄	保育 太陽	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
曾祖母	保育 花江	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

提出者(市役所に提出する場合は以下も記入願います)

- 申請者本人
申請者以外の場合：本申請及び個人番号の提供について、次のものに委任します。
 (氏名： 保育 花子)
 (申請者からみた続柄： 妻)

【受付者記入欄】提出者の身元確認

- 個人番号カード
写真付きの身分証明
公的書類2種類

提出書類の確認

この欄を利用して、提出書類の記入漏れや内容の間違いを確認する必要があります。ただし、書類②(就労証明書)は、一番上のお子さんの分は、その写しで提出することも可能です。

◀提出の前に下記項目について ☑等を記入し、書類に不備等がないか十分ご確認ください。▶

提出書類名	書類の有無	確認事項
教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書 (本申込書、書類①)	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 家族全員について記入した(申請児童の兄弟姉妹、別世帯同居祖父母等含む) <input type="checkbox"/> 出生予定の場合は、母子手帳(1頁と4頁)の写し添付 <input checked="" type="checkbox"/> 第1希望から第5希望の園まで記入した <input checked="" type="checkbox"/> 記入に不備がないか確認した(各項目全て記入あり)
家庭での保育が困難であることを証明する書類(就労証明書・診断書等)(書類②)	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所の証明あり <input checked="" type="checkbox"/> 父母分あり <input checked="" type="checkbox"/> 記入に不備がないか確認した(各項目全て記入あり)
保育料納付誓約書(書類③) ※保育料が無償化となる3歳児以上(令和3年4月1日以前生まれ)の家庭は提出不要。	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者・未成年以外の保証人自署あり <input checked="" type="checkbox"/> 記入に不備がないか確認した(各項目全て記入あり)
市税等口座振替依頼書(書類④) ※保育料が無償化となる3歳児以上(令和3年4月1日以前生まれ)の家庭は提出不要。	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 通帳印の確認(通帳の届出印に間違いがない) <input checked="" type="checkbox"/> 依頼書の3枚全て各2箇所に押印あり <input checked="" type="checkbox"/> 記入に不備がないか確認した(各項目全て記入あり) <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹まとめて提出(書類④は_____ (. . 生)に添付)
(該当する場合のみ)障害者であることを証明する書類いずれかの写し(書類⑤)	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 障害基礎年金証書
(該当する場合のみ)離婚協議中であることを証明する書類いずれかの写し(書類⑥)	有・無	<input type="checkbox"/> 協議離婚中であることがわかる内容証明 <input type="checkbox"/> 調停離婚中であることがわかる通知 <input type="checkbox"/> 裁判離婚中であることがわかる通知 等

<記入例>教育・保育給付認定申請書(施設等入園申込書)兼児童台帳兼施設等利用給付認定申請書 3ページ目
 次項からは保育の優先順位を記入してください。記入漏れや不備が保育を希望する理由
 保育所利用だけでなく、認定こども園を2号または3号認定で利用する場合も含まれますので、2・3号認定希望の方は必ず記入ください。1号認定で施設等利用給付申請の方も必ず記入ください。

父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 災害・復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動・内定	<input type="checkbox"/> その他 ()	
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 災害・復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動・内定	<input type="checkbox"/> その他 ()

※上記「保育を希望する理由」で選択した項目について詳しくご記入ください。

就労	父親の状況 「就労」をチェックした場合記入。				母親の状況			
	勤務時間	勤務曜日	①・②・③・④・⑤・土・日	1週間あたりの勤務日数	5日	勤務曜日	①・②・③・④・⑤・土・日	1週間あたりの勤務日数
	8時30分～17時30分 (1日当たり9時間00分)				10時00分～16時00分 (1日当たり6時間00分)			
通勤時間	自宅⇒第1希望施設 7時45分				自宅⇒第1希望施設 8時55分			
	第1希望施設⇒職場 8時00分				第1希望施設⇒職場 9時10分			
	自宅⇒職場 8時05分				自宅⇒職場 9時15分			
通勤方法	<input checked="" type="checkbox"/> 自転車 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車				<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 自転車 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車			
休職中の場合	()				休職理由 <input type="checkbox"/> 産前産後 <input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> その他 ()			
以下、記入例のため全ての項目に記載しておりますが、「保育を希望する理由」でチェックいただいた箇所のみ記入し、4ページに進んでください。	年	月	日	終了日	令和6年4月19日			
	いいえ	育児休業の延長を希望しますか			はい (いいえ)			

妊娠・出産	父親の状況 「妊娠・出産」をチェックした場合記入。		母親の状況	
	出産予定日			令和6年5月5日
産後の予定			<input checked="" type="checkbox"/> 職場復帰 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 家庭保育 <input type="checkbox"/> その他	

疾病・障がい	父親の状況 「疾病・障がい」をチェックした場合記入。				母親の状況								
	疾病・障がい名					てんかん							
障害者手帳	手帳の有無	有・無	有の場合手帳の種類	等級	手帳の有無	有・無	有の場合手帳の種類	精福	等級	2			
状況					いつ発作が起きるか分からない								
入院・通院期間	年	月	日	～	年	月	日	平成20年1月	日	～	年	月	日
通院日数	1か月あたり 日				1か月あたり1日								

介護・看護	父親の状況 「介護・看護」をチェックした場合記入。				母親の状況					
	被介護者氏名	保育 花江								
生年月日	昭和15年11月11日				年 月 日					
児童との続柄	曾祖母									
同居の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
被介護者の住所	〒 同居の場合省略可				〒					
疾病・障がい名	心臓機能障害									
要介護・要支援認定	認定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	要介護 ② 3.4.5	要支援 1.2	認定の有無	有・無	要介護 1.2.3.4.5	要支援 1.2		
障害者手帳	手帳の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	有の場合手帳の種類	身体	等級	4	手帳の有無	有・無	有の場合手帳の種類	等級
介護内容	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 通院付添 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 施設通所付添				<input type="checkbox"/> 自宅介護 <input type="checkbox"/> 通院付添 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 施設通所付添					

就学・職業訓練	父親の状況 「就学・職業訓練」をチェックした場合記入。				母親の状況							
	学校名					〇〇看護専門学校						
所在地	〒				〒997-0000 鶴岡市ほいく町25-9							
学年	年制 年次 在学中				2年制 1年次 在学中							
就学期間	年	月	～	年	月	(卒業見込)	令和5年	4月	～	7年	3月	(卒業見込)
通学日数	週	日	(1日平均	時間	分)	週	5日	(1日平均	7時間	00分)		

その他	父親の状況 「災害復旧・求職活動」をチェックした場合記入。				母親の状況			
	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあっていますか				はい (いいえ)		
求職活動	<input checked="" type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 起業準備中				<input type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 起業準備中			
その他の事由								

現在の保育状況

現在の保育状況	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅のみでいる <input type="checkbox"/> 職場に連れて行く <input type="checkbox"/> 親族・知人宅のみでいる <input type="checkbox"/> 保育施設等 <input type="checkbox"/> その他				
自宅のみでいる場合	保育者	父・ 母 ・祖父・祖母・親族・知人	親族・知人氏名		
申込児童が出生予定の場合は、 出生後保育施設等に預けるま での予定を記入ください。		父・母・祖父・祖母・親族・知人	親族・知人氏名		
	氏名			続柄	
みでいる場合	住所				
保育施設等を利用している場合	施設名			施設の認可の有無	有・無
	定期利用・不定期利用	利用曜日	月・火・水・木・金・土・日	不定期で週に	日
	利用時間	時 分 ~ 時 分		月額・日額	円
その他の場合					

兄弟姉妹の状況

<input checked="" type="checkbox"/> 兄弟姉妹が同時に申し込みをする <input type="checkbox"/> すでに兄弟姉妹が保育所等に入園している <input type="checkbox"/> 保育所等に入園していない小学校就学前児童がいる					
兄弟姉妹が同時に 申し込みをする場合	<input checked="" type="checkbox"/> 同じ保育所に申し込みをする				
	同じ保育所に一緒に入園できない場合				
	<input type="checkbox"/> 第1希望施設で待機する				
	<input checked="" type="checkbox"/> 第1希望施設以外でも兄弟姉妹と一緒に入園できる施設を希望する				
	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹が別々でも1人は第1希望施設、もう1人は他施設を希望する				
	<input type="checkbox"/> 1人は第1希望施設を希望、もう1人は待機する				
<input type="checkbox"/> 別の保育所(第1希望施設名:)に申し込みをする					
すでに兄弟姉妹が保育 所等に入園している場合	氏名		申込児童との続柄		施設名
	氏名		申込児童との続柄		施設名
保育所等に入園 していない小学 校就学前児童が いる場合	氏名		申込児童との続柄		生年月日
	現在の保育状況				
	氏名		申込児童との続柄		生年月日
	現在の保育状況				

祖父母の状況

同居していない祖父母はいますか		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	同居していない祖父母		<input type="checkbox"/> 父方 祖父 <input type="checkbox"/> 父方 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> 母方 祖父 <input checked="" type="checkbox"/> 母方 祖母
祖 父 母 の 状 況	続柄	氏名	住所	年齢	就労状況(勤務先)
	父 方	祖父	〒 (電話 - -)		
		祖母	同居している祖父母で、1ページ目に記入 がある場合は、空欄で構いません。(電話 - -)		
	母 方	祖父	山形 春樹	〒990-0000 (電話090-1111-1111) 山形市〇〇町1-2-3	66
祖母		山形 夏樹	〒 同上 (電話090-2222-2222)	65	△△居宅介護支援センター

<記入例> 就労証明書

就労証明書

鶴岡市長 宛

★自営業・農業等の場合
 確定申告及び開業届の写し（開業間もない場合は開業届または営業許可証の写し）を添付してください。

★会社等勤務の場合
 会社に就労証明の記入を依頼してください。会社の印は必要ありません。

証明日	西暦	2023	年	10	月	5	日
事業所名	株式会社製作所						
代表者名	代表取締役社長 ○○ ○○						
所在地	鶴岡市○○町○○番○号						
電話番号	0235	—	00	—	0000		
担当者名	総務部人事課 ○○ ○○						
記載者連絡先	0235	—	00	—	0000		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄	
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務	
2	フリガナ	ホイク イチロウ	
	本人氏名	保育 一郎	生年月日 1980 年 5 月 5 日
3	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2019 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 (株)○○製作所 ○○工場	住所 鶴岡市○○町○○番○号
5	雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日	合計時間 月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)
		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日
		平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)	土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)
		就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日	就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日
		主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2023 年 9 月 年月 2023 年 8 月 年月 2023 年 7 月	20 日/月 180 時間/月 21 日/月 189 時間/月 20 日/月 180 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中	期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み	期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他()	期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み	年 月 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中	期間 年 月 日 ~ 年 月 日
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無	
14	備考欄		

雇用開始日は必ず記入願います。

(※事業者証明欄はここまで)

保護者記載欄			
児童名	保育 太郎	生年月日	2022 年 7 月 7 日
施設・事業所等の		本人との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他()
児童名	保育 健太	生年月日	年 月 日
施設・事業所等の		本人との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他()
児童名		生年月日	年 月 日
施設・事業所等の		本人との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他()
児童名		生年月日	年 月 日
施設・事業所等の		本人との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他()

保護者記入欄
 必ず記入をしてください。

<記入例>口座振替依頼書

市役所受付印

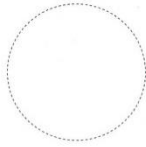
鶴岡市 市税等口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

(金融機関用)

届出年月日 令和 5年 10月 14日

私は鶴岡市の市税等を口座振替(自動払込)で納付しますので、下記事項を確認

3枚とも押印下さい。



取扱金融機関御中

依頼内容 **新規**
変更
停止

(○で囲む。ゆうちょ銀行は変更・停止を除く)

納税義務者等	〒 997 - 0000
住所	鶴岡市ほいく町9-25 ほいくアパート201号室
電話番号	090 (1234) 5678
フリガナ	ホイク イチロウ
氏名	保育 一郎

1 指定預金口座

金融機関名	本支店・本支所名等
〇〇銀行	△△支店

金融機関(ゆうちょ銀行以外)またはゆうちょ銀行のいずれかに記入下さい。

店番号	指定種目	口座番号(右づめ)
123	1.普通 2.当座 ※3.納税準備 4.営業	7 6 5 4 3 2 1

※ 納税準備預金からは、下記: 枠の引落としはできません。
(注) 口座振替は、受付日の翌月からになります。

ゆうちょ銀行	金融機関コード 9900	種目 166	種別 30
	記号(6桁目がある場合は、※欄にご記入下さい)	番号(右づめでご記入下さい)	
	1	0	※
加入者名	鶴岡市会計管理者 払込先口座番号 02240-4-87000		

(注1) ゆうちょ銀行自動払込は、申込日が15日までの場合は翌月から、16日以降の場合は翌々月からになります。
(注2) ゆうちょ銀行自動払込を停止する場合、窓口にある廃止届にご記入下さい。

2 口座名義人

通帳印は3枚とも押印下さい。
(通帳に記載してある氏名、住所)

フリガナ	ホイク ハナコ	お届印
氏名	保育 花子	保育
(ゆうちょ銀行をお申し込みの場合に記入して下さい)		
住所		

お届印を3枚とも押印下さい。

3 口座振替により納付する市税等の種類

お申込税目等に○を記入して下さい	お申込税目等	取納番号または通知書番号(お手元の納税通知書によりご確認下さい)	いつから
		固定資産税(個人分)	
	固定資産税(外名)		年度 期から
	市県民税(普通徴収)		年度 期から
	国民健康保険税		年度 期から
	軽自動車税	車輛ごとの指定はできません。	年度から
	介護保険料		年度 期から
	後期高齢者医療保険料		年度 期から
○	保育料(児童福祉負担金)		年 月から
	保育料(児童福祉負担金)		年 月から
	家賃(市営住宅)		年 月から
	駐車場使用料(市営住宅)		年 月から
			年 月から
			年 月から

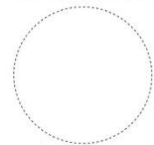
世帯主氏名

フリガナ 保育 健太
氏名 保育 健太

4 確約事項

- 1 預金の払出手続きについては、当座勘定取引約定書または預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出または預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしませんから貴店所定の方法で処理してください。
- 2 指定預金の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
- 3 この口座振替及び自動払込契約(以下、「契約」という)は貴店が必要と認めた場合に解約されても異議ありません。(ゆうちょ銀行を除く)
- 4 私は、資金不足により口座振替及び自動払込の不能が続いた場合及び一定期間利用がない場合は、鶴岡市長から契約を停止されても異議ありません。
- 5 この取扱について、仮に紛議が生じても貴店にご迷惑はかけません。
- 6 この契約は解約停止の届をしない限り翌年度以降についても継続してください。
- 7 過誤納付金の還付について、上記預金口座への払込を承諾します。
- 8 振替日は市が指定した日(納期限)となります。(ゆうちょ銀行の払込日は市が指定した納期月の末日となります。ただし12月のみ各税目等ごとに指定した日)
- 9 ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関受付印
又は取扱店日附印



取扱金融機関使用欄			
検印	印鑑照合	係	印

①